

## 令和4年7月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和4年7月12日(火) 9:00~10:00

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(12名)

1番 川村 隆重(職務代理者)

2番 上田 亜矢子

3番 澤田 紀夫

4番 右城 雄一

5番 前田 博

6番 畠山 日出男

7番 松繁 康雄

8番 津田 洋介

10番 藤原 厚志

11番 澤田 博

12番 伊藤 彰信

14番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員(2名)

9番 松葉 晶夫

13番 福島 敏仁

5. 出席推進委員(1名) 筒井 佑

6. 農業委員会事務局

局 長 田岡 明

書 記 樋口 和代

7. 議事日程

議事録署名委員の指名 12番 伊藤 彰信 1番 川村 隆重

会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について

第3 その他の件

・連絡事項等

・その他

事務局： ただいまより、令和4年度7月定例会を開会いたします。  
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

会 長： それでは、議事録署名委員は、12番 伊藤 彰信 委員と1番 川村 隆重 委員に  
お願いいたします。書記につきましては、事務局の樋口となります。  
それでは、議事に入ります。議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審  
議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番につ  
いて提案いたします。P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P3～P5 参考資料)  
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)、機械  
等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。  
現地確認は、令和4年6月30日に山下 文一 委員と福島 敏仁 委員に実施してもらっ  
ています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題1番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はござい  
ませんか。  
無ければ、議題1番、審議番号1番について異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願い  
します。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号1番については承認されました。  
続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号2番につ  
いて事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号2番につ  
いて提案いたします。P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P6、P7 参考資料)  
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)、機械  
等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。  
現地確認は、令和4年7月6日に前田 博 委員と右城 雄一 委員に実施してもらって  
います。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題1番、審議番号2番について、ご意見、ご質問はござい  
ませんか。  
無ければ、議題1番、審議番号2番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号2番については承認されました。  
続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号3番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号3番について提案いたします。P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P8、P9参考資料)  
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。  
現地確認は、令和4年7月6日に前田 博 委員と右城 雄一 委員に実施してもらっています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま説明のありました議題1番、審議番号3番について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、議題1番、審議番号3番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号3番については承認されました。  
続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号4番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号4番について提案いたします。P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P10～P15参考資料)  
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。  
現地確認は、令和4年7月6日に前田 博 委員と右城 雄一 委員に実施してもらっています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま説明のありました議題1番、審議番号4番について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、議題1番、審議番号4番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号4番については承認されました。  
続きまして、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号5番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号5番について提案いたします。P2をご覧ください。(資料に基づき説明。) (P16～P22 参考資料)  
農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)、機械等の保有状況、下限面積もクリアされており、問題はないと考えます。  
現地確認は、令和4年7月6日に前田 博 委員と右城 雄一 委員に実施してもらっています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま説明のありました議題1番、審議番号5番について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、議題1番、審議番号5番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号5番については承認されました。  
続きまして、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番について提案いたします。本案件は、利用権設定で新規の案件です。  
P23(資料に基づき説明。) P25(参考資料)

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、採決に移ります。  
議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

- 会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 1 番については承認されました。  
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」  
審議番号 2 番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議  
番号 2 番について提案いたします。本案件は、利用権設定で新規の案件です。  
P23（資料に基づき説明。） P26（参考資料）
- 会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、採決に移ります。  
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 2 番  
について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 2 番については承認されました。  
続きまして、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」  
審議番号 3 番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局： それでは、議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議  
番号 3 番について提案いたします。本案件は、利用権設定で新規の案件です。  
P24（資料に基づき説明。） P27（参考資料）
- 会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。  
無ければ、採決に移ります。  
議題 2 番「基盤強化法第 19 条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号 3 番  
について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。
- 委 員： 挙手。
- 会 長： 全員賛成ですので議題 2 番、審議番号 3 番については承認されました。  
続きまして、議題 3 番「その他の件」に移ります。  
各委員より報告があればお願いします。
- （報告事項の確認）
- 会 長： 事務局より何かございませんか。
- 事務局： （事務連絡の報告）
- 会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。
- 事務局： 次回定例会は、8 月 12 日（金）午前 9 時から役場 2 階 第 1 会議室で、提案します。
- 会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。
- 委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。  
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、7月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。